

## 【福祉用具購入サービスの流れ】

ご相談・お問合せ



福祉用具選定



デモ品納品



ご利用確認



購入品納品



アフターサービス

ご利用者・居宅介護支援事業所・各地域包括支援センター・各医療機関より福祉用具に関するご相談・お問合せには福祉用具専門相談員が対応します。また介護保険レンタルサービス内容・料金・お支払方法などについてもご説明いたします。

福祉用具専門相談員がご利用者の身体状況・生活環境に合う福祉用具を提案選定。

複数の福祉用具より提案選定し、機能と価格をご説明いたします。  
福祉用具サービス計画書作成・交付。

お客様よりご希望・ご指定した日時に福祉用具専門相談員がお届けし、ご利用者の身体状況・生活状況に合わせ福祉用具を調整します。

取扱説明書に基づき、実作動により福祉用具のご使用方法・ご使用上の注意事項等をご説明いたします。

納品後10日以内にご連絡またはご訪問し使用状況を確認します。  
福祉用具が身体状況に合わない場合、再度調整・選定いたします。

納品した福祉用具購入品をご確認いただいた後、取扱説明書に基づき使用方法をご説明します。身体状況に合わせ、商品の高さ調整等セッティングを行います。

重要事項説明・個人情報保護に伴う同意・購入代金のお支払い方法についてご説明いたします。

福祉用具購入費支給申請書類作成、市役所へ提出。

ご担当介護支援専門員(ケアマネジャー)へ福祉用具サービス計画書を交付。

故障・不具合が生じた場合は、迅速に対応し部品交換等をいたします。